

令和5年9月5日

部 課 室 長 等 各 位

総 務 部 長

令和6年度当初予算編成方針について

全国的にコロナ禍からの脱却が進み、景気が緩やかに持ち直している中、本市においては、コロナ禍で減少した人口が徐々に戻りつつあります。しかしながら、市税収入の大幅な増収が見込めない一方、国際情勢や物価高騰の影響などにより、経常的経費の増加が見込まれるため、厳しい財政状況が続くと考えられます。

そのような中、引き続き「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」を目指して、「第6次総合計画」や「観光戦略プラン」など各種計画に位置付けた取組を着実に推進しつつ、多様化・高度化する行政サービスを提供していく必要があります。

以上を踏まえ、令和6年度当初予算は、下記の方針に基づいて編成することとします。

記

令和6年度 予算編成方針

1 基本方針

令和6年度は、「第6次総合計画前期基本計画」の最終年度にあたるため、前期計画期間中の施策の実現に向けた予算を編成する。

また、持続可能な行政運営基盤を構築するため、**選択と集中により真に必要な施策・事業に限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、実効性の向上を図る。**

2 重要施策

「第6次総合計画」をはじめ各種計画・宣言に係る事業については、それぞれの方針と整合を図りつつ、事業の実現性、効果及び効率性などを十分検討した上で要求すること。

なお、要求に当たっては、前例にとらわれることなく、創意工夫と柔軟な発想をもって取り組むこと。

3 事務事業の見直し

既存事業については、内容や実施方法が市民ニーズを捉えているか、役割や目的を十分果たしているかなど、サービス水準の適正さや必要性、緊急性、公平性を検証し、縮小・廃止を含めた見直しを行うこと。

4 歳出の抑制

経常的経費の要求に当たっては、物価高騰の影響分及び人事院勧告による増額分を除き、令和5年度当初予算からの削減に努めること。

5 財源の確保

市税や、国・県支出金の確保はもとより、ふるさと納税制度の活用やクラウドファンディングなど新たな資金調達の手法についても積極的に検討すること。

6 公共施設のあり方

公共施設に係る修繕については、施設点検結果などを踏まえた要求内容とすること。併せて施設の統廃合の前倒しや、集約化・複合化・長寿命化を含めた再編の可能性なども十分検討した上で要求すること。

7 特別会計・企業会計

特別会計及び企業会計については通年予算とし、独立採算の原則に基づく自立した経営の確立に務めること。

【担当】 財政課 財政チーム(内線 3223)